

2022年度取締役会実効性評価の結果について

当社は、当社取締役会が当初設計されたよう正常に機能しているかについて自己評価し、取締役会の実効性を高め、当社にとって最適なガバナンス体制を構築することを目的として、毎年1回、9月から12月にかけて取締役会の実効性評価を行っています。

2022年度の実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス

当社は、取締役会の実効性を分析・評価するため、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しています。

ガバナンス委員会は、前回（2021年度）の実効性評価を通じて抽出された課題への取り組み状況の評価、及び取締役会が役割と責任を実効的に果たしているかの評価を目的として、全取締役と全監査役に対して、7評価項目・16設問にて構成されるアンケートを実施しました。

評価項目は、次のとおりです。

- ①取締役会の構成
- ②取締役会の運営
- ③取締役会における議論
- ④取締役会による監督
- ⑤経営陣の選解任
- ⑥株主との対話
- ⑦自由筆記

ガバナンス委員会では、アンケート回答をもとに審議を行い、分析・評価結果のレポートを作成、レポートを取締役に提言し、取締役会にて議論を行いました。

2. 評価結果

(1) 評価結果の概要

前回の実効性評価により抽出された課題への取り組みが進み、取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しました。

(2) 前回の重点テーマへの取り組み

前回の評価結果により抽出された課題のうち、3項目を重点テーマとし、取り組み強化

を図りました。

重点テーマとその取り組み（2022年1月～2022年12月）の概要は、次のとおりです。

①サステナビリティに関する取り組み及び開示

- ・2022年4月より、サステナビリティに関する具体的な取り組みを推進する部門としてサステナビリティ推進室を設置しました。
- ・人権方針、調達方針・サプライヤー調達ガイドライン、及びアニマルウェルフェアポリシーを策定し、当社ホームページにて開示しました。
- ・TCFD提言に賛同するとともに、気候変動関連リスク及び機会について当社ホームページにて開示しました。
- ・マテリアリティの取り組み項目に対してKPIを設定し、当社ホームページにて開示しました。

②経営人材育成に関する取締役会での議論の充実

当社の経営人材育成基本方針（後継者計画）について、指名諮問委員会委員長より、指名諮問委員会及び取締役会にて説明を行い、経営人材育成について議論を行いました。

③企業活動の情報発信の充実

2022年4月より、社長室傘下に広報IR室を設置し、IR活動と広報活動の連携を強化、また広報IR室とサステナビリティ推進室が連携することで情報発信の充実を図りました。

(3) 今後の重点テーマ

前回、重点テーマとした3項目については上記のとおり取り組みを行いました。より長期的な戦略と結びつけた議論・開示が必要であることから引き続き重点テーマとし、取り組み強化を図っていくこととしました。また、今回は新たに「人的資本・知的資本」を重点テーマに加え、取締役会で議論を進めていくこととしました。

今回の評価結果を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に努めていきます。

以上